

120522 第5回「国語教育法」講義感想

タイトル集

- 法律的に国語を考える
- 定められている”教育”
- 教育には目的がある～健全な人をつくる～
- 法でみる国語科教育
- 学習指導要領と授業の現状
- 法規はとにかく暗唱するべし!!
- 法律通りになんかやってらんない!
- 教育における法と現場の差異
- ものすごい拘束力! 学習指導要領!
- 作文…?
- 国語科の法律裏話
- 法で定められた教育
- 国語科教育のきまりとそのきまり
- ”理想”を語る学習指導要領
- 教育法についてあれこれ
- 教育関連法規のポイントと現場の実際
- 今のうちに覚えちゃおうぜ! <国語科教育関連法規>!
- 学習指導要領の法的位置づけ
- A・B・Cの合わせ方～先生たちは頑張っている!～
- 合法教科書と違法授業?
- コレだけは覚えろ～僕らの教育法規～
- 立ちほだかる壁 ～教育法規入門～
- 授業にだってルールブックがある!?

感想集

① ●●

○去年、教育行政学を学んだときの内容が出てきたので、少し理解しやすかったです。最後の方の話でもあったように、学習指導要領で定められているとはいっても、抜け道や、悪い言い方をすればズルのような状況があることが分かりました。

② ●●

○改めて、日本国憲法や教育基本法を学ぶと、少しの表現にも細心の注意が払われていることが分かります。そのようなこと細かな決め事を知れば知るほど、中学時代・高校時代に学んできたことの大きさ、大切さ、たまには文句を言いまくっていた先生方の蔭の努力が思い知らされます…。

③ ●●

○国はいろんなことを考慮して教育に関する法を決めているようですが、日本のどれだけの人間(特に教育者)がこれを念頭に置いているのだろうかと思いました。私は今まで教育は勉強をすればいいものだと思っていました。

④ ●●

○憲法や法律については、今まで軽く学習してきただけでしたが、改めて細かくみると、実際の授業と法律は無理矢理結びつけなければならないこともあるのだなと思いました。

⑤ ●●

○先週の授業で「話す・聞く」に関する教材が教科書には載っているのに、何でやらないんだろうと思っていましたが、そういうことだったんですね。学習指導要領で定めてあるならもっとそういう授業をやってくれたらよかったのかもしれませんが、私の高校のときの先生は古典の教え方がうまくそれが受験対策になっていたのも、そこが削られるとどっちがいいのかなと思いました。

6 ●●

○私は、教育実習校で教職教養の試験があったため、どうにか暗記しようと頑張っていたのですが、どうも法律は苦手でなかなか覚えられません。とにかく繰り返し暗唱するしかないので頑張ります。教育勅語に関して、昔の人はみな暗記していたというのも、日ごろの暗唱の成果なのだと思います。80歳を越えた祖母は今でも全文言えます。先日、その祖母から教育勅語が書かれた紙をもらったのですが、とてもじゃないけど覚えられそうにありません。

7 ●●

○「高校の頃に、授業で作文なんか一度も書かなかった。学習指導要領違反か？」と思いましたが、夏休みの宿題の作文や感想文がそれに当てられていると知り、なるほどなと思いました。そういうことをよく計算して、授業内容や宿題を決めているのだと思いました。

8 ●●

○一応やらなくてはならないので”やるよ”という感じで「表現の扉」は考查前に範囲外・気分転換のようにさらっとやっていました。「未来の私への手紙」を中学の時に書かされたのを覚えています。私たちは普通の授業より楽しんでいました。「気分転換」だからでしょうか。

9 ●●

○古文漢文の授業数が、書くこと等の授業より少ないなんて驚きました。先生が私たちにたくさん当てていたのは、そういう理由もあったからなんですね。教科書は検定があるから表現の扉のようなページを設けてくれますが、それを教師側が生かしていないのは少しもったいないと思います。でも進学校になればなるほど、そうした授業をするのは難しそうですね、難しい…。

10 ●●

○私は高校時代、作文や小論文といった授業を受けた記憶がありません。現代文、古典の読みと、それにともなう問題演習、それから問題演習…。ずっと問題を解いていた印象があります。もっと「話すこと・聞くこと」、それから「書くこと」の授業をやってほしかったなぁと過去を思い出しました。

11 ●●

○学校での勉強の最終目標が試験で点を取るようになる以上、現代文・古文・漢文の読解に比重を多くしてしまうのはしょうがないことなのかな、と思いました。それにしても、読書感想文で補うのはずるい！ 教育の各法律が改正された背景も興味がわきました。

12 ●●

○今日の講義で教育がどのように法で定められているかが分かった。教育基本法や学習指導要領に関しては、他の講義でも扱ったことがあったので、復習のような感じになりました。暗記しなければいけない部分は頑張って暗記しようと思いました。

13 ●●

○ふと、高校時代を思い出してみると、国語科の授業が多かったなぁと思いました。高2で文・理系でクラス分けがされてから数学が週2時間になり、現文・古文・漢文・小論文の授業が大半を占めていました。この高校は、英語でも社会科でもなく、国語科の授業がなぜこんなにも多いのかと、当時の僕は思っていたものです。

14 ●●

○すごく有益な話をうかがったのですが、僕は死んだ目をしながら太宰への愛を語ってくれた国語の先生が大好きだったので、訴える必要はなさそうです（笑）。現場の国語の先生が学習指導要領のイメージ通りの授業を行えないのは、学習指導要領が語っているのは”理想”の授業であって、現実に完全に則したものではないからかなぁと思いました。課題を課すこと、授業で生徒を当てること、指導要領の要求を満たしたと”解釈”できる余地が、指導要領の中に存在していそうなこともそれを物語る証拠になるのではないかと思います。

15 ●●

○教育に関する法律の改正後の内容を見てみると、何が今の教育に必要なのかを理解することができました。また、拡大解釈や、実際の学校の現実などをみてみると、問題もあるということもわかりました。

16 ●●

○教育に携わることを目指す身にとって、覚えることや考えることがたくさんあるなど、改めて思いました。前回の講義でも、国語科教育の今日的課題として、現場の話が出ましたが、今日の話でも、時間数に関する学習指導要領と実際のギャップに驚いたとともに、限られた時間内で必要なことを教え、伝えることの難しさを感じました。

17 ●●

○まず言い訳をさせて下さい。「国語」という言葉が使われたのは「1985年」と言っていたみたいですが、本当は「1895年」と言いたかったのです。脳と口がつながっていませんでした。教職の勉強をしていて、教育基本法や学習指導要領など見る機会がたくさんあるのですが、やはり楽しくありません。学習指導要領が最近また改訂され、先生たちが大変そうなのを見ているとつらいと思います。教採を受ける自分も頑張って立ち向かいます。

18 ●●

○「学習指導要領」が法的にどのような位置づけにあるのか初めてわかりました。今まで「学習指導要領」が単発であるのだと思っていましたが、「教育基本法」や「学校教育法」を定めて、初めて「学習指導要領」があるのだと分かり、とても勉強になりました。

19 ●●

○授業時間について、よもやそんなカラクリがろうとは、という心地でした。生徒だけでなく、先生もまた成長していかないといけないと感じました。法律は法学部にまかせておけばよいというものではなかったのだとわかりました。

20 ●●

○教師が授業を行うアイテムとしての教科書は、まず教師の手に渡る前に文科省という検閲を通らなければならず、それを通過するために設けられても、入試に出ないという理由で生徒に見てもらえない単元は、どこで報われるのかと思いました。

21 ●●

○「我が国と…」というところで、私も何だか異常を感じます。現代の法律にも、まだそんなことが書いてあるのか、ということに驚きでした。なんとなくわかっているのですが、暗記するのか…とちょっと暗くなってしまう。

22 ●●

○ようやく教採試験を受けるんだという実感がわいてきました。色々な分野について、暗記やら勉強やらしなくてはならないので、地道に少しずつ取り組んでいこうと思います。一つ疑問に思ったのが、義務教育を受けた私たちは、はたして「我が国」を愛する態度を養われたのかということです。正直自分は、そんなに養われていない気がしました。

23 ●●

○古典と近代以降の教材の時間の割合や、話す活動や書く活動の単位時間まで学習指導要領で定められていたとは知らず、驚きました。